

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目

● : 完了/◎ : 継続実施/□ : 未実施

■ : 取組方針の取組対象外

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関												
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	下 久 保 ダ ム 管 理 所	気象庁		鉄道事業者		高 崎 河 川 国 道 事 務 所
														水 資 源 機 構	前 橋 地 方 気 象 台	熊 谷 地 方 気 象 台	J R 東 日 本 高 崎 支 社	
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																		
		4	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設を必要に応じて整備	E-1 E-2	順次実施							◎		●			◎	
		5	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	K-1	継続して実施												◎	
		6	水防資機材の配備	J-1 J-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	
		7	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	I-2	平成30年度から 順次実施		◎									◎	◎	
		8	樋管の操作不要な無動力ゲートの導入による確実な運用体制の確保	K-3	継続して実施												◎	

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目

● : 完了/◎ : 継続実施/□ : 未実施

: 取組方針の取組対象外

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関												
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	下 久 保 ダ ム 管 理 所	気象庁		鉄道事業者		高 崎 河 川 国 道 事 務 所
														水 資 源 機 構	前 橋 地 方 気 象 台	熊 谷 地 方 気 象 台	J R 東 日 本 高 崎 支 社	
2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組																		
■情報伝達、避難計画等に関する取組																		
	9		リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	E-1 E-2 G-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	10	【重点】	情報伝達手段の多重化（コミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布、SNS配信など）	B-1 E-1 E-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	11		ライブカメラ等の情報をリアルタイムで提供	B-1 E-1 E-2	継続して実施	◎	◎	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	12	【重点】 R4	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	B-1 B-2 L-1	平成29年度から 順次実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	13	【重点】	広域避難計画の策定	C-1 D-1 D-2 D-3 D-5	継続して実施	◎	◎	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目

● : 完了/◎ : 継続実施/□ : 未実施

: 取組方針の取組対象外

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関													
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	下 久 保 ダ ム 管 理 所	気象庁		鉄道事業者		高 崎 河 川 国 道 事 務 所	
														水 資 源 機 構	前 橋 地 方 気 象 台	熊 谷 地 方 気 象 台	J R 東 日 本 高 崎 支 社		上 信 電 鉄
		14	緊急避難場所の確保	D-1 D-2	平成28年度から順次実施	●													
		15	【重点】R4 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施	F-2	令和3年度	◎	◎	◎	◎	◎	◎								
		16	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設等への情報伝達体制の確保	F-2	平成30年度から順次実施	◎	◎	◎	◎	◎									
		17	洪水時におけるホットライン	B-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		18	市町のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供	A-1	令和3年度から順次実施	◎	◎	◎	◎	◎									◎
		19	不動産関連事業者に対し、不動産関係団体の研修会等で水害リスク情報を提供	A-1	令和3年度から順次実施	◎	◎	◎	◎	◎									◎
		20	【重点】 市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進	F-3	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎		◎							
		21	【重点】 避難場所（避難所）改善検討	—	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎									

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目

● : 完了/◎ : 継続実施/□ : 未実施

■ : 取組方針の取組対象外

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関												
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	下 久 保 ダ ム 管 理 所	気象庁		鉄道事業者		高 崎 河 川 国 道 事 務 所
														水 資 源 機 構	前 橋 地 方 気 象 台	熊 谷 地 方 気 象 台	J R 東 日 本 高 崎 支 社	
2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組																		
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																		
		22	【重点】 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、 洪水ハザードマップの普及・啓発	A-1 C-1 D-1 D-4 E-2 F-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		23	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	B-1 B-2	継続して実施	■	■	■	■	■	■	■	◎	◎	■	■	■	
		24	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の実施	D-1 F-1 F-2 F-3	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	■	■	■	■	■	■	■	
		25	自主防災組織の維持と避難誘導者の担い手の指定・育成	D-1 F-1 F-2 F-3	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	■	■	■	■	■	■	
		26	【重点】 R4 防災知識の向上のための住民等への説明会・出前講座等の開 催	A-1 B-1 D-1 E-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

注) 二重下線は令和3年度以降からの取組項目

● : 完了/◎ : 継続実施/□ : 未実施

: 取組方針の取組対象外

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関												
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	下 久 保 ダ ム 管 理 所	気象庁		鉄道事業者		高 崎 河 川 国 道 事 務 所
														水 資 源 機 構	前 橋 地 方 気 象 台	熊 谷 地 方 気 象 台	J R 東 日 本 高 崎 支 社	
2) ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																		
		31	【重点】 R4 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区 間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	B-2 D-1 E-2 H-1 J-1 J-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	□	□	□	◎
		32	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	H-1 I-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		33	【重点】 関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実 施	I-1 J-1 J-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	□	□	◎	◎	
		34	水防団員の実働者（担い手）の確保	I-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組																		
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																		
		35	【重点】 R4 排水作業準備計画（案）に基づく関係機関と連携した緊急排 水活動の実働訓練の実施	K-2 K-3	平成29年度から 定期的に実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		36	排水作業準備計画（案）に基づく排水樋管の管理者（操作委 託者）による樋管操作訓練の実施	K-2 K-3	令和3年度から 定期的に実施	□	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎